

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成23年 6月15日

第1799号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

関東・九州議長会が総会

新会長に関東は藤沢市・九州は北九州市の議長



渡辺光雄・関東議長会
会長 (藤沢市)



佐々木健五・九州議長会
会長 (北九州市)

関東市議会議長会と九州市議会議長会は6月2日、それぞれ定期総会を開き、会長をはじめとする新役員を選任した。また、6月15日に開催される全国市議会議長会(会長

佐々木健五・北九州市議長会長が就任した。関東議長会の総会では、本会の五本会長の来賓祝辞を本会相談役の中山欽哉・さいたま市議長が代読。祝辞の中

五本幸正・富山市議会議長)の第87回定期総会へ提出する部会提出議案について、それぞれ決定した。左掲。

関東議長会の会長には、渡辺光雄・藤沢市議会議長が就任。九州議長会の会長には、

茨城港日立港区の整備促進九州部会

自治体病院の医師確保
抜本的な有害鳥獣対策
九州における高速交通網の整備充実

関東部会

▽自転車レーンの整備促進に向けた道路構造令の改正

各部会提出議案

九州部会

▽自治体病院の医師確保
▽抜本的な有害鳥獣対策
▽九州における高速交通網の整備充実

地方には強制しない

国家公務員給与削減法案で

関東部会における来賓祝辞
本会の五本会長あいさつ 抜粋
代読 中山・さいたま市議長
去る3月11日に発生をいたしました東日本大震災により、東北地方及び関東地方の太平洋沿岸地域を中心に、多くの人命の犠牲を伴う甚大な被害が発生し、今なお多くの行方不明者の捜索が行われている状況にあります。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域に衷心よりお見舞い申し上げます。全国市議会議長会といたしましては、東日本大震災の発生を受けまして、災害支援本部を直ちに設置し、去る3月24日及び29日には、政府及び各政党に対し、被災者救援の強化、生活再建の支援、ライフライン等の早期復旧、原子力災害対策等について、迅速かつ万全の対策を講じるよう緊急要請を行ったところでございます。

この義援金につきましては、去る5月25日及び27日に、それぞれ被災県に対し、贈呈いたしております。

国家公務員給与の引き下げが実現した場合でも、地方公務員給与については「地方交付税の減額」「義務教育費国庫負担率の引き下げ」を手段とすることを含め、国と同様の引き下げを強制する考えはない。この方針は6月3日、政府が閣議決定した答弁書の内容。自民党の山口俊一・衆院議員が政府に提出した質問主意書へ回答したもの。

かねてから財務省サイドでは、地方公務員給与を引き下げ地方交付税の削減を図り、東日本大震災の復興財源へ充当する意向を持っている。政府は同日、国家公務員給与を削減する関連法案を閣議決定するとともに、今回の答弁書も決定。しかし、野田佳彦・財務大臣は閣議後の記者会見で「今後の予算編成作業において検討」「補正予算作業も

含めまして、関係閣僚のご協力を求めている」と述べ、今後も引き続き地方公務員給与の引き下げを促す考えだ。これまで自治体は、職員給与等をはじめとする歳出削減努力を血の滲む思いで実施してきたているが、既に努力も限界に近い。交付税等を削減した結果、自治体の投資的経費で減額分を穴埋めせざるを得なくなつた場合、地域経済へ深刻な影響を与えることとなる。地域主権を掲げる民主党政権ならば、地方のことは地方へ任せるべきであろう。

本会では毎年1月、「全国市議会事務局職員研修会」を東京で開催し、議会事務局職員の研鑽の一助となるよう努めています。今年は、東京・砂防会館にて1月27日・28日の両日にわたり講師を迎え、それぞれの講師が各テーマに沿った講演を実施しました。

今回の研修会に登壇した講師は、▽安田充・総務省自治行政局行政課長▽駒林良則・立命館大学法学部教授▽大塚康男・市町村アカデミー客員教授▽三坂敏博・北九州市議会事務局長――の4人。本紙では4人が実施した講演のうち、立命館大学法学部教授の駒林良則氏による「議会事務局のあり方について」を要旨としてまとめ、今号において紹介します(講演録は3月25日付で全市へ送付済)。

【講演要旨】第58回全国市議会事務局職員研修会

議会事務局のあり方について

立命館大学法学部教授・博士(法学) 駒林良則氏

はじめに

外部の人が議会事務局について、どのような印象を持っているか。正直な印象としては、どうしても議員さんの陰に隠れ、見えない印象と捉えている。執行機関の職員から話を聞くと、やはり見えない存在だというイメージを持っている。市民のみならず自治体の職員ですら、裏方のようなイメージを持っている。議会改革に関心を持っている市民からは、議会改革に後ろ向き

きである議会や議員を助けているという、辛辣な批判を浴びせる人もいる。

では、議員は、議会事務局職員をどう見ているか。一生懸命に取り組んでいるとの評価がある一方、議会でなく執行機関へ顔を向けている職員がいると捉えている議員もいる。執行機関から異動してきたので、軸足の向きを執行機関へ向けていると議員から疑われている職員がいる。

事務局長職員と一緒に考えてみたいと思ひ、職員の方々と「議会事務局研究会」を



講師紹介
駒林良則
(こまばやし よしのり)

- 【現職】立命館大学法学部教授・博士(法学)
- 【経歴】昭和30年 大阪府生まれ
大阪市立大学大学院法学研究科修士課程修了。
大阪府庁勤務後、昭和60年4月 名城大学法学部専任講師
同助教授、教授を経て平成21年4月 立命館大学法学部教授
現在 大津市情報公開・個人情報保護審査会会長、三重県議会議会改革諮問委員会委員、大阪府土地開発公社経営改善計画執行監理委員会会長
- 【専門】地方自治法、行政法
- 【最近の著書・論文(議会関係)】
○地方議会の法構造(成文堂、平成18年)
○ファンダメンタル地方自治法第2版(共著、法律文化社、平成21年)〈地方議会を担当〉
○議会基本条例の可能性「三重県議会―その改革の軌跡」(共著、公人の友社、平成21年)
○議会事務局の充実強化について(地方自治職員研修604号・平成22年7月号)
○議会事務局の現在・未来(ガバナンス112号・平成22年8月号)
- 【研修講師】
○全国都道府県議会議長会事務局職員研修会講師
○兵庫県町議会議長会主催「分権時代の地方議会を考える集い」基調講演
○平成21年度町村議会事務局職員セミナー講師(全国市町村国際文化研修所主催)
○宇治市議会議員研修会講師
○名古屋市議会基本条例制定研究会講師
○第10回都道府県議会議員研究交流大会分科会コーディネーター

議会事務局の課題

議会の機能を強化していくためには、やはり議会事務局も充実強化を図っていくかなければなりません。事務局の充実強化が、なかなか進まない理由は各事務局によって状況が異なり、同様には語れませんが、幾つかの要因があることは間違いなく、その

立ち上げました。この研究会では平成22年3月に中間報告をまとめています。「月刊ガバナンス」にも取り上げられました。最終報告もまとめる予定ですので、まとまったら参考にしてください。

この研究会では、永らく叫ばれている議会改革に連動し

要因を分析し解決していくことが、議会事務局の改革につながるることとなります。

議会事務局の「充実強化」という言葉使用では不十分と捉えています。そこで議会事務局研究会の議論を通じた中で、「改革」という言葉が必要と考えました。充実強化だと、どうしても議会機能の充実強化をサポートすることに

た議会事務局の充実強化について議論しています。発足にあたっては、近畿の府県レベルの議会事務局職員に声を掛け、事務局の改革に向けた議論を呼び掛けました。しかし、中には消極的な事務局もありました。「そんな余計なことを何でやるんだ」と。

議論が収まってしまふ。他の部分には、まったく手つかずとなるおそれがある。

議員提案条例の作成などにあたり、事務局がサポートする機能の強化は、確かに進んでいるところがあるように言われます。この件に関しては議員がイニシアチブを持っており、議員の期待に添えていることになりました。しかし他

の部分について、議員は余り関心がありません。人事や予算などに関し、議員は関心がないだろうと思われまふ。この他の部分については、事務局の職員が主導的に変えてゆかねばなりません。

自治法第1338条により、議会事務局職員の任命権者は議長と定められているもの

【3面へ続く】

【2面から続く】
 の、現実として人事は執行部局の人事ローテーションに組み込まれています。これをどう変えるかという課題に対し、昔から独自採用という解が叫ばれてきました。専門的な知見を培った職員を執行機

事務局「改革」に向けて

議会事務局に関し「議会事務局改革」という言葉は定着していませんので、あえて事務局「改革」と表現していません。私達の議会事務局研究会では、議会事務局の充実強化と合わせ、事務局「改革」を進めてゆかねばならないと考えています。議会事務局の充実強化は、議員や会派が主体的に関わってきて、それに対して事務局が応える印象。対して事務局「改革」は、もっと広く議会事務局のあり方を考えていくものです。

事務局「改革」は「議員のための」存在から「住民と議会をつなぐ」存在へ移行するためにも必要です。ここでの意味は、議員をないがしろにするという意味ではありません。視点の問題です。

関へ異動させることなく、議会職の職員として力を発揮させる。

しかし、メリットだけでなくデメリットもあります。独自採用した職員が、議会事務局の中でしかローテーションできないだけでなく、執行機

議会そのものの機能強化として、住民との連携が大きくなる。クロースアップされていますが、議会にとっては非常に難題でもあります。まだまだ議会に対する住民の関心が低い、ないしは批判が強いという現状の中、住民の顔を議会へ向けさせることは難題そのものです。最近では住民との連携を模索するうえで、議会報



研修会のもよう

関の仕事を持った経験がないのに、どうして議会事務局の職務を遂行できるのだと。

そこで私達の研究会では、外部の専門的な人材を活用する形式を考えています。任期付き雇用で、その専門的な知識を活用する。当面は、正規

告会や出前議会といった取り組みが増えています。この議会報告会や出前議会のセットアップに不具合があると、これらの取り組みは形骸化する可能性があります。したがって議会事務局の職員が、知恵

まとめ

議員だけでは議会改革を達成することはできません。しっかりと議会改革を進めているところは、どこも議会事務局が一生懸命に頑張っています。事務局がまったくノータッチで、議長をはじめとする議員だけが一生懸命、議会改革に取り組んでいる自治体を私は知りません。つまり事務局のサポートなくして議会改革は、なし得ないということになります。裏返しとしては、事務局の改革や充実強化も、議員

の職員でない形式での採用により対応するしかない。事務局職員の正規採用は増やせない、むしろ減らされている実態の中では、とても正規職員の独自採用は難しいだろうということになります。

アウトプットの面の話です。しかしアウトプットだけでなく、住民の情報をいかに議会へ取り入れるかというインプットの面も大切です。議会報告会や出前議会ですら、住民がアウトプットをどう受けとめ反応しているか。

議会報告会や出前議会から議会に取り組んで欲しい情報を得るインプットの面。アウトプットとインプット両面において議会事務局職員の役割は、非常に重要ということになります。議員だけでは到

を絞らねばならないということになります。

住民と議会をつなぐには、議会活動を正しく住民に伝える必要があります。これまでの広報だけでなく、各種媒体を通じ情報を住民へ伝えてい

の協力なくして実現は不可能ということになります。

く。アウトプットの面の話です。しかしアウトプットだけでなく、住民の情報をいかに議会へ取り入れるかというインプットの面も大切です。議会報告会や出前議会ですら、住民がアウトプットをどう受けとめ反応しているか。

議会報告会や出前議会から議会に取り組んで欲しい情報を得るインプットの面。アウトプットとインプット両面において議会事務局職員の役割は、非常に重要ということになります。議員だけでは到

に、なかなか難しいことだとは承知しています。そうであるならば事務局側は、どうしても職員がまとまらなければなりません。まとまって議員へ当たらなければ到底、太刀打ちなどできません。議員は議会の中で中心的な地位を占めているのですから。

議会改革の中の一環として、議会事務局改革や充実強化を進めようとしています。しかし、議会事務局改革不要が現状では、自治体の中心的な雰囲気となっています。改革を実施するにしても、何を

底、対応できないのですから。したがって事務局は、この部分をしっかりサポートする、ないしは議員と一体となって住民へ向き合うようにならなければなりません。

議会事務局職員は自治体の職員ですから、住民のために仕事へ取り組んでいます。しかしながら日々、議員と接している中で、住民に対する意識が薄れてしまう恐れがあります。もう一度、原点に立ち返り、住民のために仕事をする必要があると思います。

どうするのかわからないし、そもそも忙しいのに実行すべきかどうか躊躇していることもあるし、そもそも今までなかったのだから不要だという捉え方をしている職員もいるようです。

そういう意味では私達の研究会の中間報告でも、少しでも事務局の課題を投げ掛け、課題がないわけではないことを確認する。むしろ沢山あって薄々は実行すべきことを理解しながらも、実行に移せなかったという事実を喚起することが重要と思っています。

議会人事

Table listing council members by prefecture (e.g., 長崎, 佐賀, 福岡, etc.) with names and terms.

日本自治学会がシンポジウム 震災復興のしくみを問う

日本自治学会は7月2日、東京・日本プレスセンターで第11回シンポジウムを開催する。当日のテーマは「震災復興のしくみを問う」。

全国市議会議長会

第6回「研究フォーラム」開催

10月12・13日、青森市で

全国市議会議長会は10月12・13日、第6回「研究フォーラム」を青森市で開催します。

- ◆日時：平成23年10月12日(水)13:00～10月13日(木)9:00～
◆場所：青森市文化会館(青森県青森市堤町1-4-1)
◆講演内容
1日目①基調講演「二元代表制と地方議会改革」
増田寛也(元総務大臣・野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授)
②パネルディスカッション「地方議会と直接民主主義について」
(コーディネーター)新藤宗幸(東京市政調査会研究担当常務理事)
(パネリスト)宇賀克也(東京大学法学部教授)、金井利之(東京大学公共政策大学院教授)、青山彰久(読売新聞東京本社編集委員)、花田明仁(青森市議会議長)
2日目：課題討議「議会基本条例について」
(コーディネーター)牛山久仁彦(明治大学政治経済学部教授)
◆参加者：正副議長、議員、職員など
※定員2,400人 定員となり次第、受付終了(申込みの混雑が予想されますので、お早めにお申し込みください)
◆申込み方法：Eメールにてお申し込み(正式に受付がなされた場合、JTBより受付完了メールが届きます)
◆申込み開始日：2011年6月20日(月)午前9:30～
◆問合せ：全国市議会議長会 法制 廣瀬(Tel.03-3262-2303)